

令和7年(2025年)4月9日

保護者の皆様

札幌市立南郷小学校
校長 関根治彦

スマートフォン等の学校への持込について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対し御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、御事情がありスマートフォン等を学校に持ち込ませたいという保護者の方からの問い合わせについて以下のように方針を定めましたので御確認いただければと思います。文部科学省から小学校では持ち込みを原則禁止するという通知が出ておりますので、希望される御家庭は持込申請書の記入など、必要な手続きをお願い致します。

記

1 申請にあたっての注意事項

- (1) キッズ用を含む携帯電話、スマートフォン（以下スマートフォン等という）は学校における教育活動に直接必要ないものですので、原則として持込が禁止です。
- (2) スマートフォン等を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合、その他やむを得ない事情（例えば、登下校時の児童の安全確保や遠距離通学、公共交通機関を利用した通学のためなど）については、申請書に記載の条件を守るということを約束していただき、許可証を発行いたします。
- (3) 保護者の希望を受けての取組になるため、学校は破損、紛失等についての責任を一切負いません。
- (4) スマートフォン等に関して学校内や登下校中でトラブルが起きた際、学校で必要な指導を行います。その後の受け渡しについては保護者に直接受け取りに来ていただきます。

2 申請の手続きについて

- (1) 本文書の「申請にあたっての注意事項」に御理解いただく。
- (2) 申請書を南郷小学校ホームページからダウンロードするか学級担任から受け取り記入していただく。
- (3) 申請書を担任に提出していただく。
- (4) 学校が申請書の内容を確認する。
- (5) 学校が許可証を発行する。
- (6) 保護者が許可証を保管する。 (担当：児童支援担当 Tel861-9305)